

# K 計画の個別の記載内容に関するもの

## 1 寄せられたご意見

受付 No.	ご意見
28	<p>◆全般 パブコメ対象の「整備基本計画」は、普通の市民が、普通に理解できる読み物になっているか？ および、不特定多数の市民が利用できる計画になっているか？ に絞って意見する。</p> <p>◆1P 「本計画は、基本構想に基づき・・・」と云いつつ構想の説明が一切ない。説明が無い当計画書以外に、情報を持たない市民が適切な意見を述べるのは難しい。同様の記述は 8P、9P、11P、17P、18P、22P にもある。必ず整理されたい。</p> <p>◆2P.3P 計画（案）策定に至るプロセスが重要。ここが理解できないとパブコメ応募など、できようもないので敢えて指摘する。R6 年 10 月 7 日の同様な質問への R6 年 11 月 15 日の回答は「要点を整理し、整い次第公表する」だった。よって敢えて重ねての指摘になる。当該質問および回答は別添 PDF「①生涯学習施設 質問と回答」ご参照。（※胎内市：添付は省略します。）</p> <p>①庁内検討プロジェクトチーム（以降、PT1 と記述）の任務とチーム構成を説明する。 ②第 1 回～5 回 PT1 会議での検討事項と決定事項を説明する。22P 以降に記載があるような参考資料としてもよい。備考欄の文言から具体をイメージするのは難しい。特に気になる「新たな施設を建設しない方法での施設づくり」「コスト試算報告」「建設候補地と機能」は具体的内容と結果を説明する。 ③生涯学習施設整備検討委員会（以降、検討委員会と記述）の任務とチーム構成を説明する。 ④1 回～3 回検討委員会での検討事項と決定事項を説明にする。 ⑤先進地視察（新発田、オガール）の視察チーム構成と視察結果を説明する。 ⑥R2.5.28 記載の基本構想はいつ、誰が作成したのかを説明する。 ⑦R4.3.8 記載の検討委員会書面協議とは誰が何をしたのかを説明にする。 ⑧R4.4 記載の構想（案）を作成した主体チーム（PT1？検討委員会？）、及び構想概要を説明する。22P 以降に記載があるような参考資料としてもよい。 ⑨R4.12.27 以降に記載のプロジェクトチーム（以降 PT2 と記述）の任務とチーム構成および PT 1・検討委員会との関係性を説明する。 ⑩第 1 回～6 回 PT 2 会議での検討事項と決定事項を説明する。22P 以降に記載があるような参考資料としてもよい。 ⑪R5.3 記載の基本構想を策定した主体チーム（PT1？検討委員会？PT2？）あるいは、その関係者を説明する。基本構想は整備計画書に添付、または部分引用して説明する。22P 以降に記載があるような参考資料としてもよい。 ⑫R6.6.5 以降の要点（経緯表の備考に対応）は整備計画書に添付して説明する。 ⑬R7.3.4 ワーキンググループ参加者←ワークショップ参加者では。 ⑭R7.3.末 整備基本計画を策定した主体チーム（PT1？PT2？）あるいは関係者を説明する。 ⑮表内下記ワードは用語解説が必要。 PPP・PFI・サウンディング型市場調査・北陸ブロックプラットフォームサウンディング</p> <p>⑯R6.9.19 見学会・見学←視察会・視察では。 ⑰表欄外下段「基本計画（案）策定後はパブコメを実施し、市民から広く意見を求める予定」は誰に向けたコメントなのか。市長か市議会かその他か。対市民以外の文言は削除する。</p> <p>◆5P ①貸出利用者が（延べ人）であれば（個人）の数値が必要。もって利用者の人口比率を把握し図書館規模設定の参考にすべき。 ②団体貸出し、とは何か。 ③登録者数、とは何か。 ④新潟県の図書館 2022、とは何か。 関係者のみ知る用語による計画書は市民への配慮が足りない。</p> <p>◆7P 市民の要望による内容であることが分かるように、8P のコンセプトおよび 11P 以降の施設計画の項目やワードにチェック印を付す。</p> <p>◆8P ①基本構想を踏まえ・・・とあるが、構想を提示しない展開はあり得ない。 同様の構文が本書の各所（1P、9P、11P、17P、18P、22P）に散見される。 ②「つなぎ・育む」って？イメージが湧かない。 このコンセプトは P7「市民の要望」のどこから導かれたのか、例えば 7 ページのワードから引用するなど、具体的内容と関連付ける必要がある。例えば「いつでも、誰でも、気軽に、楽しく」のように一目瞭然がコンセプトだと思う。 ③コンセプトイメージとして、多様なニーズ、胎内市ならではの特性、文化活動の場、交流の促進、魅力的な施設、等々抽象的・概念的ワードを羅列されても、全くイメージできない。敢えて言うと、この項は不要。</p> <p>◆9P ①防災機能強化、って何？</p>

- ②ユニバーサルデザイン、って何？
- ③Society 5.0、って何？
- ④表中「区分」←「3つの主要機能」とするなど、前段の文章と表の説明の整合性を図る。
- ⑤いきなりのSDGsと各アイコンのコメントと当施設との関連が分からない。どうしても必要であれば整備方針等のワードを引用して説明する。理解不能な説明に触れ、市民感覚から縁遠く誰に向けての計画書かと思う。

◆10P

- ①民間事業者がごく少数←何社だったのか。
- ②結果を説明する。
- ③希望の持てる提案、って何？
- ④従来型の整備手法、って何？
- ⑤連携手法として有利な方策、って何？

関係者のみが理解できる記述は市民への情報提供になり得ない。

◆11P

- ①配置計画「敷地の有効活用」は建設地を定めた後の検討事項なので、文脈としては19P以降に記述するのが正しい。
- ②「Ⅲ施設計画」の第1項目は建設候補地とすべき。ここを決めないと、以降の項目を決めるのは難しい。文脈が成り立たない。

◆12P13P14P15P

検討委員会およびワークショップ参加者の意見に基づく内容および事項であることが分かるようチェック印（※など）を付す。市民意見とのマッチングが大事。

◆17P

この延床面積はコンセプトに基づく面積←機能検討図に基づく面積、では。

◆18P

- ①嘉平山を有力候補地には唐突感と違和感を覚える。
- ②嘉平山は7P、ワークショップで示した提案場所と真逆な場所になる。  
最大の根拠を「広い市有地」としているが、もし当地が民有地だったとしても候補地としたのかと思う。そこは是非、聞きたい。
- ③R6年8月付け「整備基本計画」で示した建設候補地「中条駅付近、ふれすぽ付近、中条体育館跡地」の記述がないのは、結果的に他の候補地を市民の目から逸らしたことになる。もってパブコメという論理が分からない。
- ④同「整備基本計画」で示した各候補地を視察し、比較表（メリット・デメリット）を参考に点数化してみた。得点結果は駅周辺(7点)、体育館跡(5点)、ふれすぽ付近(-2点)、嘉平山(-12点)の順になった。別添PDF「②生涯学習施設候補地レビュー」参照。（※胎内市：添付は省略します。）
- ⑤よって嘉平山にだけは、多くの市民が利用する施設を建設してはいけないと思う。現在の図書館、公民館には、徒歩や自転車で通所している方が少なくない実態を無視してはならない。より多くの市民が最適地とする場所に、望む機能を可能な限り集約するのが市民協働であり行政の務めである。
- ⑥本来は市民が望む場所を聴取後に、整備計画を策定するべきだった。しかし行政の都合で「嘉平山」ありきで計画書を作成しパブコメを実施した。計画書の提示だけで意見を求めるのは、いかにも乱暴である。
- ⑦ここに至っては仕方ないのでパブコメ後であっても、改めて、市民が望む場所を聴取する必要がある。特に現在の利用者、将来利用する児童や生徒からの意見聴取は必須である。
- ⑧意見聴取の前提として大事なものは関係者への情報提供になる。各候補地の視察やメリット、デメリットを説明した後に意見聴取を行う。サウンディング市場調査と同様のプロセスが必然である。
- ⑨行政としての嘉平山活用策は、ゼロカーボン宣言都市として樹木移植による緑地化も考えたいが、表土を剥いだ荒地なので地力が無く樹木成長に難があるかもしれない。実際、粘土質湿原化した当地には灌木さえ生えていない。最善策は再エネ思考の太陽光発電が有効だと思う。

◆P20

- ①概算とはいえ事業費45億円程度は、いかにも漠然として説得力がない。嘉平山を是とはしないが、整地費用・インフラ整備費用・設計費用・建設費用・内装費用・機器設備費用・用品調達費用、等々、大枠の費目程度の提示は必要。
- ②事業費は候補地選定の最重要な選択肢になる。前述した他の候補地の事業費も提示すべきである。

《パブコメについて》

【パブリックコメントとは】胎内市HP引用

◆パブリックコメントとは、市が「条例・規則・政策・計画などを制定または改廃する際」に、市民や関係者から意見や提案を募る手続のことを指します。これにより、政策決定において透明性や公平性が確保され、広範な意見を反映させることができます。

◆パブリックコメント手続の対象は、次に掲げる計画等の制定又は改廃などです。

- ① 総合計画等市の基本的政策を定める計画、各行政分野における施策の基本方針・計画市政の基本事項を定めることを内容とする条例。
- ② 市民等に義務を課し、又は権利を制限することを内容とする条例その他市民生活又は事業活動に直接かつ重大な影響を与える条例。
- ③ 市民生活又は事業活動に直接かつ重大な影響を与える規則。

（①②③はどちらかと云えば議会審議対象と思われる）

- ④ 実施機関がパブリックコメント手続を実施することが適当と判断したもの。（今回の生涯学習施設は行政の都合でムリクリ④に押し込めた）

◆令和6年度パブコメ実施結果

案件5件中、応募ゼロ4件、応募1名1件  
(結果的に敷居が高いのが実態)

≪意見≫

①妻の意見「駅周辺が良い。運転免許を返上したので、今は孫を連れて歩いて行けるが嘉平山は無理！」

②私、パブコメ用紙を渡して「今の意見を書いて出して」

妻「エッ！名前を書くの？イヤだ。名前が要らないのなら、直ぐに出す！」

③生涯学習施設は全市民に関わる事業である。一部の市民だけが意見を述べるパブコメという手法は適切でない。様々な選択肢を示して意見を求めるのが市民参加、市民協働の基本である。

④今回のパブコメ対象、特に建設場所についてはアンケート実施が必須である。

以上

2 回答

【ご意見について】

いただいた貴重なご意見は、今後の検討や運営の参考とさせていただきます。